

発議第4号

平成31年3月18日

木津川市議会議長 高味孝之様

提出者 木津川市議会議員 宮嶋 良造  
賛成者 木津川市議会議員 九社前聿朗

全国知事会の「米軍基地に関する提言」の主旨に基づいて、  
地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを求める意見  
書について

上記の議案を、地方自治法第99条及び木津川市議会議規則第14条  
第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

全国知事会の「米軍基地に関する提言」の主旨に基づいて、地方  
自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを求める意見書（案）

2018年10月、辺野古に新基地建設反対を掲げた知事を沖縄県民が選んだにもかかわらず、政府は、その民意を無視し工事を強引に進めています。このことでも明らかのように日米地位協定は、日本国憲法の理念や地方自治の根幹をも揺るがしかねないものです。

日米地位協定の考え方（補足版）第2条第1項に「米軍は、わが国の施政権下にある領域内であれば、どこにでも施設・区域の提供を求める権利が認められている・・・わが国が米軍の提供要求に同意しないことは、安保条約において予想されていない」とあるように、日本全国どこにでも米軍基地ができる可能性があることになっています。

そんな中、全国知事会では2016年11月から6回にわたり「米軍基地負担に関する研究会」を開催し、2018年7月にとても意味のある「米軍基地負担に関する提言」を発表しました。

よって、木津川市議会は「米軍基地負担に関する提言」に賛同し、政府に対して次のことを強く要望します。

記

1. 日米地位協定を見直すこと。
2. 政府は地方自治の権限を保証すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成31年 月 日

木津川市議会議長 高味 孝之

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当）